

令和6年度第1回山形市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会

日時：令和7年2月3日（月）

午後1時30分～午後2時30分

会場：山形市庁舎11階 1101会議室

次 第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 専門分科会会長の選出
- 5 専門分科会会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 議事

山形市第5次障がい者基本計画（案）について・・・資料1～3

- 8 その他
- 9 閉会

次回（第2回）会議

日時：令和7年2月12日（水）

午前10時～午前11時

会場：山形市庁舎7階 701A会議室

山形市社会福祉審議会 障がい福祉専門分科会 委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏名	所属団体等
内和 久子	山形市手をつなぐ育成会
金谷 透	山形市医師会 会長
佐田 静枝	山形県精神保健福祉士協会
田中 智子	山形市福祉団体連絡会
増川 州宏	山形市身体障害者福祉協会 会長
村松 真	尾花沢市教育長
森谷 久美	山形県特別支援学校長会

【事務局】

氏名	所属等
松浦 雄大	福祉推進部長
清野 開	障がい福祉課 課長
齋藤 俊邦	障がい福祉課 課長補佐
遠藤 真知子	障がい福祉課 管理係長
太田 陽子	障がい福祉課 給付係
清野 信哉	障がい福祉課 障がい福祉第一係長
若月 智博	障がい福祉課 障がい福祉第一係 主任
菖蒲 貴央	障がい福祉課 障がい福祉第一係 主事

山形市第5次障がい者基本計画の策定等について

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市が策定している「山形市第4次障がい者基本計画」の計画期間が令和6年度をもって終了するため、これまでの取組で生じた課題や国等の動向に適切に対応しながら、本市の障がい福祉施策を総合的に推進するため、新たな計画を策定するものです。

(2) 策定の根拠

障害者基本法第11条第3項

市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

(3) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5か年

2 策定スケジュール

R6.5月	山形市第4次障がい者基本計画の取り組み状況について担当課への照会 【R6.5.28】 （仮称）山形市第5次障がい者基本計画に係る施策の検討について全庁照会 【R6.5.28】
6月	関係課長会議（骨子案） 【R6.6.21】
7月	関係部長会議（骨子案） 【R6.7.11】
8月	障がい者差別解消地域協議会（骨子案） 【R6.8.21】 障がい者自立支援協議会（骨子案） 【R6.8.22】
9月	関係団体・事業所への意見聴取（骨子案）【R6.9.7・8】
10月	関係課長会議（計画案） 【R6.10.7】 関係部長会議（計画案） 【R6.10.29】
11月	障がい者差別解消地域協議会（計画案） 【R6.11.27】 障がい者自立支援協議会（計画案） 【R6.11.29】
12月	議会報告（計画案） 【R6.12.9】
R7.1月	市政経営会議（計画最終案） 【R7.1.20】
R7.2月	山形市社会福祉審議会障がい者福祉分科会に諮問（計画最終案） 【R7.2.3】 山形市社会福祉審議会障がい者福祉分科会で審議・答申内容決定（計画最終案） 【R7.2.12】 市政経営会議（答申内容を踏まえた計画最終案） 【R7.2.17】 山形市社会福祉審議会障がい者福祉分科会から答申書手交式（計画最終案） 【R7.2.28】 計画策定 【R7.2.28～】
R7.3月	議会への報告（計画確定版） 【R7.3.17】